

消費税10% 中止せよ 甲良町内において 2%増税で 2億8千万円を吸い上げ

★6月定例会最終日（14日）と臨時議会（24日）の概要をお知らせします。

消費税10%中止求める意見書

西澤議員が阪東議員、山田充議員の連名で提出した「消費税10%実施の中止を求める意見書」は、賛成9、反対2で可決。甲良町における2%の増税額は「単純計算で約2億8千万円になり」町民のくらしと地域経済は大打撃を受けることは火を見るより明らかです」と訴えています。内容は甲良民報761号で既報。

辺野古基地建設反対意見書

西澤議員は山田充議員と連名で「辺野古米軍新基地建設の即時中止を求める意見書（案）」を提出。賛成4、反対7で否決されました。意見書は、沖縄県民の圧倒的な民意を強調し「国民主権と地方自治を掲げることは断じて許されない。」超軟弱地盤の問題は極めて深刻で「政治的にも技術的にも新基地建設の展望はないことを悟らなければならぬ。」と強調しています。

野瀬町長へ問責決議

西澤議員は、西川、建部、木村、山田裕康、山田充の各議員の連名で野瀬町長に対する問責決議（案）を提出。賛成7、反対4で可決しました。

理由 根拠として、①25年選挙の落選後、支援者から野瀬喜久男後援会に寄付された120万円の不記載疑惑。②選挙終盤2日の300食の弁当代不記載および「T日45食」法定限度数「超過疑惑」。③支援者2人には「全額選挙に使った」と答え、選挙管

理委員会には「使い道はプライベート」と述べ、支援者の善意を踏みこむ姿勢は、公職選挙法違反の疑いが濃厚で「猛禽を求めるとともに」刑事責任をも進んで果たすことを強く求める。」と述べています。

町長給与 当分の間7割カット

野瀬町長に対する問責決議が可決したことを受け、町長給与の7割削減を賛成5反対5、議長の賛成で可決しました。

町長 7割削減に異議あり 議会 拒否権に正当性なし

20日、野瀬町長は、地方自治法第177条に基づく「再議」やり直しを申し立て、首長の拒否権を発動。その「再議」の是非を判断するため24日（月）臨時議会が召集。野瀬町長は「同じ事実に基づき」再議の「不利益処分」など3点の再議理由を説明。質議・討論では、次々と新しい疑惑が判明したことなど、再議の理由への批判が続出。採決の結果、当初には反対・退席した議員も再議理由は納得できないとして、賛成8、反対4で「7割削減」が確定しました。

一度可決した条例を首長が拒否できる場合は正当な「再議理由」が必要とされ、特別多数（出席数の3分の2）で決すると定められています。甲良町議会は「理由」の正当性など判断し、当初の議決を「是」としたのです。反対した議員は質議・討論とも一言も発言しませんでした。

賛否が別れる主な議案の表決

議員名 (敬称略)	消費税10%中止 見書	辺野古新基地建設 中止意見書	決 議	野瀬町長への問責 決議	町長給与70%削減 条 例		再議「町長給与 70%削減」の是非
					%削減	%削減	
岡田隆行	○	●	退	●	●	○	
田中彰浩	○	●	●	●	●	●	
山田 充	○	○	○	○	○	○	
山田裕康	○	○	○	○	○	○	
野瀬欣廣	●	●	●	●	●	●	
阪東佐智男	○	●	○	●	●	●	
宮寄光一	●	●	●	●	●	●	
木村 修	○	●	○	退	○	○	
西川誠一	○	○	○	○	○	○	
建部孝夫	○	●	○	○	○	○	
西澤伸明	○	○	○	○	○	○	
丸山恵二	議長のため裁決に参加せず			○	○	○	

○=賛成 ●=反対 退=退場・棄権

甲良民報

2019年6月30日 762号【補強版】

発行責任：日本共産党甲良町議員

連絡：甲良町在士373（西澤）

Tel：38-4949 Fax：38-2242

ご意見・ご要望をどうぞ。

☆くらし・税金・教育などの相談は 西澤伸明 38-4949 丸山光雄 38-3123 松元たけし 38-3875

◎日本共産党の見解を紹介します。メール shigakoura.jcp@ares.eonet.ne.jp ホームページもごらんください【「西澤伸明」で検索】